ふじみ野市

公共施設予約システム ご利用ガイド

ふじみ野市役所 情報・統計課

2025年10月1日版



〈目次〉

はじめに	3
サービスの概要	3
システム予約対象施設	4
利用者番号の取得から施設利用までの流れ	5
利用者番号の取得および各施設への利用許可申込の方法	6
利用者登録に関する注意事項	7
団体の要件・登録に必要な書類	7
各種手続きの受付・問合せ窓口	9
抽選申込み1	
予約申込み1	13
ロビー端末の設置場所1	16
ふじみ野市公共施設予約システム利用の注意事項1	6
ふじみ野市公共施設予約システム利用規約 1	17

はじめに

ふじみ野市公共施設予約システムとは、スマートフォンやパソコン、各施設にあるロビー端末(設置場所・利用時間は 16 ページを参照)から施設の空き状況の照会や予約・抽選の申込み、料金の支払いなどができるサービスです。

※予約の申込みや抽選の申込みには、システムの初回利用時に利用者登録、及び利用したい施設への利用計可申込(いずれも無料)が必要になります。

サービスの概要

ふじみ野市公共施設予約システムは、スマートフォンやパソコン等から原則 24 時間、施設の空き状況や、予約の確認等をすることができます(計画停止を除きます)。また、受付期間中には抽選の申込みや予約の申込みをすることができます。施設の開館時間中は、施設に設置されたロビー端末からもシステムを利用できます。

パソコンから

スマートフォンから

URL https://yoyacool.e-harp.jp/fujimino

どなたでも利用できるサービス

施設案内	各施設の利用時間、休館日、料金などのご案内
施設の空き状況	各施設の空き状況の照会ができます

利用者登録をすることで利用できるサービス

予約の申込み	受付期間中、施設の予約の申込みができます
予約の確認・取り消し	すでに申し込んだ予約の確認、取り消しができます
抽選の申込み	受付期間中、抽選の申込みができます
抽選申込みの確認・取り消し	すでに申し込んだ抽選の確認、取り消しができます
抽選結果の確認	抽選結果(当選・落選)の確認ができます ※当選者は予約への振替が必要となる施設があります。
料金の支払い	窓口での支払いのほか、各施設の料金をオンライン決済で支払う ことができます
登録情報の変更	パスワード、お気に入りメニューの設定などができます

システム予約対象施設

施設により、利用できるサービスが異なります。

●スポーツ施設

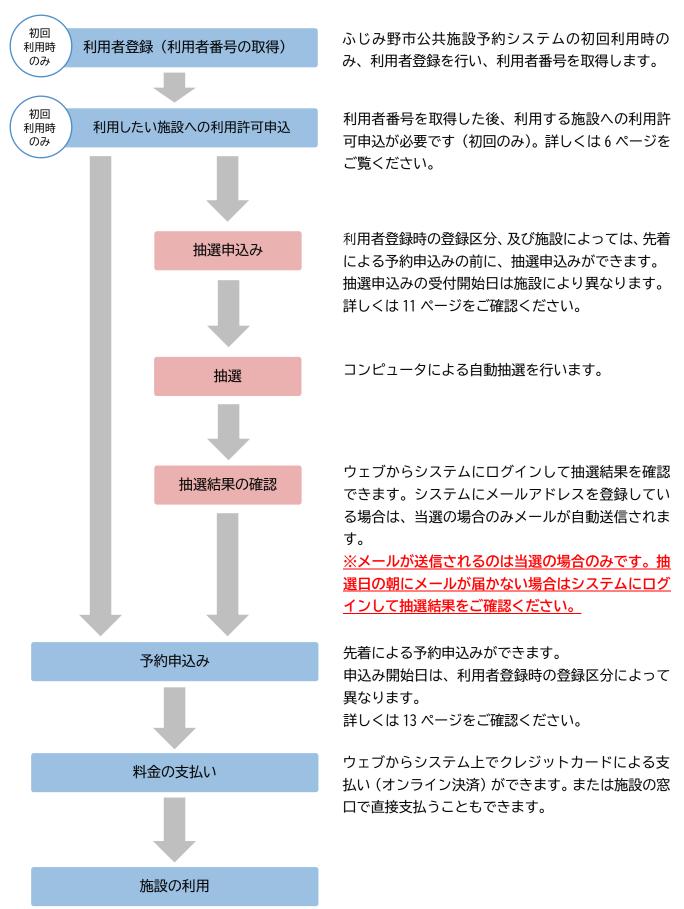
施設名	空き照会	予約申込	抽選申込
総合体育館	0	0	0
多目的グラウンド	0	0	0
弓道場	0	0	0
スポーツセンターテニスコート	0	0	0
グラウンドゴルフ場	0	0	0
上野台体育館	0	0	0
駒林体育館	0	0	0
運動公園	0	0	0
荒川運動公園	0	0	0
荒川第2運動公園	0	0	0
びん沼サッカー場	0	0	0
第2運動公園	0	0	0
大井東中学校夜間照明施設	0	0	0

●文化・教育・集会施設

施設名	空き照会	予約申込	抽選申込
ふじみ野ステラ・イースト (多目的棟)	0	0	0
ふじみ野ステラ・イースト(ホール棟)	0		_
ふじみ野ステラ・ウェスト(諸室)	0	0	0
ふじみ野ステラ・ウェスト(ホール) ※楽屋の会議室利用のみ	0	0	0
ふじみ野ステラ・ウェスト (ホール)	0		_
ふじみ野ステラ・ウェスト(ギャラリー)	0	_	_
産業文化センター	0	0	—
上福岡図書館	0	0	_
市民交流プラザ	0	0	0
コスモスホール	0	0	—
鶴ケ岡コミュニティセンター	0	0	0
旭ふれあいセンター	0	0	0
サービスセンターホール	0	0	_
ゆめぽると	0	0	0
市民憩の森	0	0	0
新田会館(旧上福岡西公民館分室)	0	0	0

利用者番号の取得から施設利用までの流れ

利用者登録から施設を利用するまでの大まかな流れは、次のとおりです。



利用者番号の取得および各施設への利用許可申込の方法

ふじみ野市公共施設予約システムを初めて利用する方は、①利用者番号の取得と②利用する各施設への利用許可申込が必要です。手続きは各施設の窓口のほか、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば、ウェブから申込むことができます。

①利用者番号の取得

システムを利用するために必要な番号を発行します(無料)。初回利用時のみ必要な登録手続きになります。

②施設への利用許可申込

システムにログインした後、利用したい施設ごとに初めて予約を申し込む前に、施設への利用許可申 込が必要になります。一度の手続きで複数の施設への申込ができます。利用許可申込後、施設による 確認・審査がありますので、お時間をいただく場合がございます。

必要なものを準備

窓口で

- ▶本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証、パスポート、学生証、社員証のうちいずれか1つ)
- ▶団体名簿(団体登録する場合)

スマートフォンからウェブで

- ▶申込者本人のマイナンバーカードと、 カード受取時に設定した暗証番号
 - ・券面事項入力補助用の暗証番号(4桁 数字)
 - ・署名用電子証明書の暗証番号(6文字~16文字の英数字)
- ▶マイナンバーカード読み取り対応のス マートフォン
- ▶団体名簿(団体登録する場合) (電子ファイル)
- ▶メールアドレス(「@e-harp.jp」で終わるメールアドレスが迷惑メールフィルタから外れるよう設定しておく)

「未登録の方 アカウント登録」から、 画面の指示に従って登録してください。

①利用者番号の取得



必要なものを持参の上、主に利用する施設の窓口にお越しください。窓口で申請書をご記入・ご提出いただき、確認でき次第、利用者番号を発行します。

■****** *********



②施設への利用許可申込

お越しいただいた施設の他に利用したい施設がある場合は、お近くのロビー端末からログインして、それぞれの施設への利用許可申込ができます。利用したいそれぞれの施設の窓口で申し込むこともできます。

利用者番号が発行された後、そのまま利 用したい施設への利用許可申込ができま す。

利用者登録に関する注意事項

- (1)オンライン登録ができる方
 - 15歳以上の方
 - ※15 歳未満の方はマイナンバーカードの署名用電子証明書が発行されないため、オンラインでの登録はできません。
- (2)利用者登録の申請を行った場合は、ふじみ野市公共施設予約システム利用者登録規約に同意したものとみなします。17 ページに記載していますので必ず内容をご確認ください。
- (3)同一の個人、団体が複数の登録をすることは原則できません。
- ※各施設の利用要件により、複数の登録が必要となる場合があります。
- ※スポーツ施設では、団体の人数に応じて複数の登録ができます。
- ※不正な手段による申請と認められる場合は、利用者登録を拒否、登録を抹消することがあります。
- ※その他、詳細は各施設の窓口にお問い合わせください。

団体の要件・登録に必要な書類

団体登録をするための要件や、登録に必要な書類は次のとおりです。市内・市外の定義などについては、ご利用の各施設にお問い合わせください。

●スポーツ施設

施設名	団体の要件	必要書類	
総合体育館			
多目的グラウンド	10 人以上	田休夕等	
弓道場		団体名簿	
グラウンドゴルフ場			
スポーツセンターテニスコート	個人利用のみ	_	
上野台体育館	10 人以上	団体名簿	
駒林体育館		凹体石海 	
運動公園 (テニスコート)	個人利用のみ	_	
運動公園(野球場、フットサルコート)			
荒川運動公園			
荒川第2運動公園	10 人以上		
びん沼サッカー場		 団体名簿	
第2運動公園			
大井東中学校夜間照明施設	10 人以上かつ市内 在住・在学・在勤の 方が7割以上		

●文化・教育・集会施設

施設名	団体の要件	必要書類	
ふじみ野ステラ・イースト	2人以上	団体名簿	
ふじみ野ステラ・ウェスト	2人以上	団体名簿	
産業文化センター	2人以上	団体名簿	
上福岡図書館	2人以上	団体名簿	
市民交流プラザ	- 2人以上	団体名簿	
コスモスホール		凶体石海 	
鶴ケ岡コミュニティセンター	2人以上	団体名簿	
旭ふれあいセンター	2人以上	団体名簿	
サービスセンターホール	2人以上	団体名簿	
ゆめぽると	2人以上	団体名簿	
市民憩の森	2人以上	団体名簿	
新田会館(旧上福岡西公民館分室)	2人以上	団体名簿	

問合せ窓口・受付時間

●スポーツ施設

施設名	問合せ窓口	窓口受付時間	利用者登録受付窓口 本申請受付窓口 (料金支払窓口)
総合体育館	総合体育館 TEL 049-264-7711	9:00~20:00 (第1月曜日、12月27	総合体育館 上野台体育館
多目的グラウンド		日~1月5日を除く)	駒林体育館 運動公園管理事務所 第2運動公園管理事務所
弓道場			
スポーツセンター テニスコート			
グラウンドゴルフ場			
上野台体育館	上野台体育館 TEL 049-263-8988		
駒林体育館	駒林体育館 TEL 049-269-2985		
運動公園	運動公園管理事務所 TEL 049-266-3941	5:45~20:00 (第1月曜日、12月27 日~1月5日を除く)	
荒川運動公園		ロ・1 / J ロで (
荒川第2運動公園			
びん沼サッカー場			
第2運動公園	第 2 運動公園管理事務 所 TEL 049-265-3460	9:00~20:00 (第1月曜日、12月27 日~1月5日を除く)	
大井東中学校夜間照明施設	文化・スポーツ振興課 TEL 049-220-2090	8:30~17:15 (土・日・祝日、12月 29日~1月3日を除く)	文化・スポーツ振興課 (市役所本庁舎 2 階)

●文化・教育・集会施設

●文化・教育・集会施設			
施設名	問合せ窓口	窓口受付時間	利用者登録受付窓口 本申請受付窓口 (料金支払窓口)
ふじみ野ステラ・イースト	ふじみ野ステラ・ イースト TEL 049-261-6678	9:00~22:00 (第3月曜日(祝日の場 合は翌日)、12月29日 ~1月4日を除く)	ふじみ野ステラ・イースト ふじみ野ステラ・ウェスト
ふじみ野ステラ・ウェスト	ふじみ野ステラ・ ウェスト TEL 049-261-0648	9:00~22:00 (第2月曜日(祝日の場 合は翌日)、12月29日 ~1月4日を除く)	
産業文化センター	産業文化センター TEL 049-269-4811	9:00~21:30 (12月29日~1月3日 を除く)	産業文化センター
上福岡図書館	上福岡図書館 TEL 049-262-3710	9:00~20:00 (第3月曜日(祝日の場 合は翌日)、12月29日 ~1月4日を除く)	上福岡図書館
市民交流プラザ	市民交流プラザ TEL 049-264-7971	8:30~17:15 (12月29日~1月3日 を除く)	市民交流プラザ
コスモスホール			
鶴ケ岡コミュニティセンター	鶴ケ岡コミュニティ センター TEL 049-278-1122	9:00~17:00 (月曜日、12月29日~1 月3日を除く)	鶴ケ岡コミュニティセンター
旭ふれあいセンター	旭ふれあいセンター TEL 049-267-1777	9:00~17:00 (月曜日、12月29日~1 月3日を除く)	旭ふれあいセンター
サービスセンターホール	出張所 TEL 049-261-0353	8:30~17:15 (土・祝日、12月29日 ~1月3日を除く)	出張所
ゆめぽると	市民総合窓口課総務 係 TEL 049-261-2811	8:30~17:15 (土・日・祝日、12月 29日~1月3日を除く)	市民総合窓口課総務係(大井総合支所)
市民憩の森	協働推進課 TEL 049-262-8123	8:30~17:15 (土・日・祝日、12月 29日~1月3日を除く)	協働推進課 (市役所本庁舎2階)
新田会館(旧上福岡西公民館 分室)			

抽選申込み

- ■抽選申込みの施設とスケジュールは次のとおりです。
- ■抽選申込みできるのは、下記表の対象者のとおりです。
- ※申込み条件・件数等に制限がある施設があります。詳しくは各施設の窓口にお問い合わせください。 【抽選受付期間】この期間内に申込みをします。受付開始日の午前 0 時から申込可能です。

【抽選日】コンピュータで自動抽選をします。当選者のみにメール通知が届きます。

【結果確認・振替期間】この期間に当選・落選の確認をし、当選結果を予約へ振り替えます。結果確認・振替期間が「-」となっている施設は、自動で当選が予約になります。

【本申請期間】指定期間内にシステムまたは利用する施設の本申請受付窓口(9~10 ページをご確認ください)にて、料金を納めます。

対象	施設	対象者	抽選受付期間	抽選日	結果確認 振替期間	本申請期間	申込件数※
総合体育館	アリーナ	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 그 マ
	武道場						8 コマ
	多目的室						8 コマ
多目的グラウンド	グラウンド	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	12 時間
弓道場	弓道場	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	12 時間
スポーツセンター テニスコート	テニスコート	【市内】個人	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 コマ
グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ場	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日		11日~18日	8 7 4
上野台体育館	アリーナ	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 7 4
駒林体育館	アリーナ	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 コマ
運動公園	野球場	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 コマ
	テニスコート	【市内】個人					8 ⊐マ
	フットサルコート	【市内】団体					12 時間
荒川運動公園	野球場	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 그マ
	サッカー場						
荒川第2運動公園	野球場	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 コマ
びん沼サッカー場	サッカー場	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 コマ
第2運動公園	アリーナ	【市内】団体	2ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~18日	8 コマ
	剣道場						8 7 4
	柔道場						8 7 4
	卓球場						12 時間
	多目的球場						12 時間
大井東中学校 夜間照明施設	照明施設	【市内】団体	利用日の前月の 20 日~ 22 日	23日	_	23日〜利用 日当日まで	8 時間(1 申込 2 時間 まで)
ふじみ野 ステラ・イースト (多目的棟)	ミーティングルーム A ミーティングルーム B ミーティングルーム C ダンススタジオ兼ミ ーティングルームD スタディルーム 多目的ルームA 多目的ルームB DIYルーム キッチンスタジオ 音楽スタジオA 音楽スタジオB 和室1 和室2	【市内】団体 【市内】個人	4ヶ月前の1日~10日	11日		11日~25日	市内団体 8 コマ 市内個人 4 コマ

対象	施設	対象者	抽選受付期間	抽選日	結果確認 振替期間	本申請期間	申込件数※
ふじみ野 ステラ・ウェスト (諸室)	ミーティングルーム 多目的ルームA 多目的ルームB スタジオ A スタジオ B スタジオ C D I Yルーム キッチンスタジオ 和室 1	【市内】団体 【市内】個人	4ヶ月前の1日~10日	11日		11日~25日	市内団体 8 コマ 市内個人 4 コマ
ふじみ野 ステラ・ウェスト (ホール) ※楽屋の会議室利用 のみ	中楽屋 1 (会議室利 用) 中楽屋 2 (会議室利 用) 大楽屋 (会議室利 用)	【市内】団体 【市内】個人	3ヶ月前の1日~10日	11日	_	11日~25日	市内団体 2 コマ 市内個人 1 コマ
市民交流プラザ	多目的ホール	団体 個人	6ヶ月前の1日~10日	13日	_	13日~27日	10件(月内 当選上限5 件まで)
鶴ケ岡コミュニティ センター	研修室 会議室 和室	【市内】団体 【市内】個人	3ヶ月前の1日~5日	7日	_	7日~21日	21 コマ
旭ふれあいセンター	研修室 会議室 小会議室	【市内】団体 【市内】個人	3ヶ月前の1日~5日	7日	_	7日~21日	12 コマ
ゆめぽると	多目的ホール (1/2 使用可) プレイルーム A会議室 B会議室	団体 個人	2ヶ月前の1日~7日	9日	_	9日~19日 (窓口申請は 土・日・祝日 除く)	4 그マ
市民憩の森	野外活動広場	【市内】団体	3ヶ月前の1日~7日	9日	_	9日~23日 (窓口申請は 土・日・祝日 除く)	5 コマ
新田会館(旧上福岡 西公民館分室)	洋室 和室 	【市内】団体	3ヶ月前の21日〜末日	1日	2日~11日	2日~11日	4 コマ

- ★システムでの予約は、料金を納めていただくまでは仮予約の状態です。
- ★予約への振替完了(または当選)後、指定期限内に、システムまたは施設の本申請受付窓口(9~10 ページをご確認ください)にて本申請の手続きを行ってください。
- ★指定期限内に本申請の手続きが行われない場合、その予約は取り消されますのでご注意ください。
- ★メールが送信されるのは当選の場合のみです。抽選日の朝にメールが届かない場合はシステムにログインして抽選結果をご確認ください。

予約申込み

- ■予約申込みできる施設及び受付期間は、次のとおりです。
- ※申込み件数・条件等に制限がある施設があります。詳しくは各施設の窓口にお問い合わせください。 申込開始日のみ、午前9時から受付開始となります。

	を施設	対象者	申込開始日	申込終了日	申込件数※	本申請期間
総合体育館	アリーナ	団体	【市内】	【窓口】	【市内】	仮予約の当日か
100000	武道場	個人	1ヶ月前の1日	利用日	1か月前の1日から	ら8日以内
	多目的室		【市外】	【ウェブ受付】	団体 (個人の弓道)	また、利用日の
多目的グラウンド	グラウンド	団体 個人	利用当月の1日	利用日の8日前	···無制限 個人···1 日に 1 アカ	8日前まではウ ェブと各施設に
弓道場	弓道場	団体個人			ウントに対し競技面 2コマもしくは2時	あるロビー端末 の両方で申請が
スポーツセンター テニスコート	テニスコート	個人			間(施設の利用単位 に合わせる)	できますが、7 日前から当日ま
グラウンドゴルフ 場	グラウンドゴルフ 場	【市内】団体 【市内】個人			【市外】	での間は各施設 の窓口のみ申請
上野台体育館	アリーナ	団体 個人			利用当月の1日から 団体(個人の弓道)	を受け付けてい ます。ご注意く
駒林体育館	アリーナ	団体 個人			・・・無制限個人・・・1 日に 1 アカウントに対し競技面2 コマもしくは 2 時	ださい。
運動公園	野球場フットサルコート	団体個人			間(施設の利用単位 に合わせる)	
	テニスコート	個人				
荒川運動公園	野球場	団体		【窓口】		
	サッカー場	個人		利用日の5日前 【ウェブ受付】 利用日の8日前		
荒川第2運動公園	野球場	団体個人		【窓口】		
びん沼サッカー場	サッカー場	【市内】団体 【市内】個人		【ウェブ受付】 利用日の8日前		
第2運動公園	アリーナ	団体				
	剣道場	個人				
	柔道場					
	卓球場					
	多目的球場					
大井東中学校 夜間照明施設	照明施設	【市内】団体	利用日の 前月 25 日	利用日の 5日前	無制限	利用日の当日まで
ふじみ野 ステラ・イースト	ミーティングルー ムA	団体 個人	【市内】 4 か月前の 26 日	利用日	2ヶ月前の月末まで 【市内団体】8コマ	仮予約の翌日か ら 14 日以内(利
(多目的棟)	ミーティングルー ムB		【市外】 1か月前の1日		【市内個人】4 コマ 【市内企業】4 コマ	用日までの日数 が 14 日に満たな
	ミーティングルー ムC				1ヶ月前の1日から	い場合は、利用日まで)
	ダンススタジオ兼				無制限	16()
	ミーティングルー					
	ムD スタディルーム					
	多目的ルームA					
	多目的ルームB					
	DIYルーム キッチンスタジオ					
	音楽スタジオA					
	音楽スタジオB					
	和室 1					
	和室 2					
	和室 3					
	1					

対象施設		対象者	申込開始日	申込終了日	申込件数※	本申請期間
ふじみ野	ミーティングルー	団体	【市内】	利用日	2ヶ月前の月末まで	仮予約の翌日か
ステラ・ウェスト (諸室)	ム 多目的ルームA	個人	4 か月前の 26 日 【市外】		【市内団体】8 コマ 【市内個人】4 コマ	ら 14 日以内(利 用日までの日数
(四里/	多目的ルームB		1か月前の1日		【市内企業】4コマ	が 14 日に満たな
	スタジオ A				1 6 日並の 1 日から	い場合は、利用 日まで)
					1ヶ月前の1日から 無制限	日まで)
	スタジオ B					
	スタジオ (
	DIYルーム					
	キッチンスタジオ					
	和室 1					
	和室 2					
ふじみ野 ステラ・ウェスト (ホール) ※楽屋の会議室利 用のみ	中楽屋1(会議室利用)中楽屋2(会議室利用)	団体 個人 	【市内】 3か月前の26日 【市外】 1か月前の1日	利用日	2ヶ月前の月末まで 【市内団体】2コマ 【市内個人】1コマ 【市内企業】1コマ	仮予約の翌日から 14 日以内(利用日までの日数が 14 日に満たない場合は、利用
H10705	大楽屋(会議室利用)				1ヶ月前の1日から 無制限	日まで)
産業文化センター	多目的ホール	団体	6ヶ月前の5日	利用日	無制限	仮予約の翌日か
	ギャラリー	個人	(1~4日は窓口受 付)			ら7日以内
	第1会議室		137			
	第2会議室					
	第3会議室					
	(1/2 使用可) 控室					
上福岡図書館	集会室1	団体	2 ケ月前の同日	利用日の3日前	【団体】16 時間	利用日の3日前
	集会室 2	個人			【個人】8 時間	まで
	視聴覚ホール					
市民交流プラザ	多目的ホール	団体	6ヶ月前の13日	【窓口】	無制限	仮予約の翌日か
	多目的ホール控室 兼打合せ室	個人	1ヶ月前の応答日	利用日		ら 14 日以内
	展示ルーム	1	6ヶ月前の応答日	利用日の 10 日前		
	軽体操室		3ヶ月前の応答日			
	A会議室		3ヶ月前の応答日			
	B会議室		3ヶ月前の応答日			
			3ヶ月前の応答日			
			3ヶ月前の応答日			
コスモスホール	多目的ホール	団体個人	2ヶ月前の1日	【窓口】 利用日の7日前 【ウェブ受付】	無制限	仮予約の翌日か ら7日以内
鶴ケ岡コミュニテ	研修室	団体	【市内】	利用日の 14 日前 利用日の前日	無制限	仮予約の翌日か
ィセンター	会議室	個人	3ヶ月前の7日			ら 14 日以内
加ふれまいわごク	和室		【市外】 1ヶ月前の1日			
旭ふれあいセンタ -	研修室 会議室		※窓口で予約を申し			
	小会議室		込む場合で、申込開 始日が休館日にあた る場合は、その翌営 業日から			
サービスセンター	多目的ホール	団体	6ヶ月前の7日	利用日の7日前	引き続いて利用する	仮予約の翌日か
ホール	会議室	個人			ことができる期間は 休館日を除き 5 日	ら7日以内(利 用日までの日数 が10日に満たない場合は、利用 日の3日前まで (土・祝日・12 月29日~1月3 日除く))
ゆめぽると	多目的ホール(1/2 使用可)	団体 個人	2ヶ月前の9日	利用日の7日前	無制限	仮予約の翌日か ら 10 日以内(利

対象施設		対象者	申込開始日	申込終了日	申込件数※	本申請期間
市民憩の森	プレイルーム A会議室 B会議室 野外活動広場	【市内】団体	3ヶ月前の9日	【窓口】	5 그 マ	用日までの日数 が13日に満たない場合は、利用 日の3日前まで (窓口申請は 土・日・祝日・ 12月29日~1月 3日除く)) 仮予約の翌日か
印氏窓の株	野外沿動仏場 レクリエーション 広場	が が が が が が が が が が が が か が か が が が が が	3 かけいが口	(窓口) 利用日の2日前 【ウェブ受付】 利用日の14日前 (窓口申請は 土・日・祝日・ 12月29日~1月 3日除く)) J J Y	6 14 日以内 (窓口申請は 土・日・祝日・ 12 月 29 日~1 月 3 日除く)
新田会館(旧上福 岡西公民館分室)	洋室 和室	団体 個人	2ヶ月前の12日	利用日の7日前	【団体】4コマ 【個人】2コマ	仮予約の翌日か ら7日以内

- ★システムでの予約は、料金を納めていただくまでは仮予約の状態です。
- ★予約が完了したら指定期限内に、システムまたは施設の本申請受付窓口(9~10 ページをご確認ください)にて本申 請の手続を行ってください。
- ★指定期限内に本申請の手続きが行われない場合、その予約は取り消されますのでご注意ください。

ロビー端末の設置場所

設置場所	利用時間	利用できない日	
市役所本庁舎 1Fロビー	8:30~17:15	土・日・祝日、12月29日~1月3日	
大井総合支所 1Fロビー	8:30~17:15	土・日・祝日、12月29日~1月3日	
総合体育館	9:00~21:00	第1月曜日、12月27日~1月5日	
上野台体育館	9:00~21:00	第1月曜日、12月27日~1月5日	
運動公園管理事務所	5:45~21:00	第1月曜日、12月27日~1月5日	
第2運動公園管理事務所	9:00~21:00	第1月曜日、12月27日~1月5日	
ふじみ野ステラ・イースト	9:00~22:00	第3月曜日(祝日の場合は翌日)、12月 29日~1月4日	
ふじみ野ステラ・ウェスト	9:00~22:00	第2月曜日(祝日の場合は翌日)、12月 29日~1月4日	
上福岡図書館	9:00~20:00	第3月曜日(祝日の場合は翌日)、12月 29日~1月4日	
市民交流プラザ	8:30~21:30	12月29日~1月3日	
鶴ケ岡コミュニティセンター	9:00~17:00	月曜日、12月29日~1月3日	
旭ふれあいセンター	9:00~17:00	月曜日、12月29日~1月3日	
出張所(サービスセンター内)	8:30~17:15	土・祝日、12月29日~1月3日	

ふじみ野市公共施設予約システム利用の注意事項

- (1) システムでの予約(抽選) 申込みは、料金を納めていただくまでは仮予約の状態となります。利用 目的が施設の規程に合わないなどの理由により利用許可が下りない場合があります。
- (2) 利用前の直前キャンセルや無断キャンセルの場合は、システムの利用を停止することがあります。
- (3) 施設の料金や利用条件などの詳細については、各施設の窓口にお尋ねください。
- (4) システムの利用が継続して3年以上ない場合は、利用者登録情報が抹消されますのでご注意ください。

ふじみ野市公共施設予約システム 利用規約

第1条目的

本規約は、ふじみ野市が提供するふじみ野市公共施設予約システムにより、 利用者が公共施設の予約等のサービスを利用するにあたり、必要な事項を 定めることを目的とする。

第2条 用語の定義

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)サービス

株式会社HARPが運営する公共施設予約システムを利用した公共施設 予約等受付サービスをいう。

(2)施設予約等

サービスを利用して公共施設等の予約等を行うことをいう。

(3)利用者

サービスを利用して施設予約等を行う者をいう。

(4)利用者番号

利用者登録時に付与される識別番号をいう。

(5)パスワード

利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が管理する暗証 番号をいう。

(6)利用者登録・予約データ

利用者登録や施設予約等を行う際に利用者が提出する電子データをいう。 (7)通知メール

施設予約等を行った利用者に対して送付される電子メールをいう。

第3条 利用者の責任

利用者は、自己の責任と判断に基づき、サービスを利用することとする。 利用については、ふじみ野市公共施設予約システムの利用に関する規則に 基づき、適正に利用するものとする。この場合において、サービスの利用 にあたり、次に掲げる情報等を管理するものとし、ふじみ野市及びサービ スを利用する公共施設に係る指定管理者(地方自治法第244条の2第3項 の規定により施設の管理を行わせるものとしてふじみ野市が指定したも の。以下、単に「指定管理者」という。)は、いかなる責任も負担しない。

(1)利用者番号

- (2)パスワード
- (3)利用者登録・予約データ

(4)通知メール

第4条 利用者登録

サービスを利用して施設予約等を行う場合は、事前に本人が本利用規約に同意の上、利用方法に従い利用者登録を行うものとする。

第5条 利用者登録の変更

登録した情報について変更があった場合は、本人が市の定める変更方法に 従い遅滞なく利用者登録の変更を行うものとする。

第6条 利用者登録の廃止

利用者登録の廃止を行う場合は、本人が市の定める廃止方法に従い遅滞なく利用者登録の廃止を行うものとする。

第7条 利用者登録の抹消

ふじみ野市は、次に掲げる事由があるときは、利用者に対して事前の告知なく利用者登録の抹消を行うことができるものとする。

- (1)第6条の規定による廃止の届出がなされたとき。
- (2)利用の登録が虚偽その他不正の手段によりなされたとき。
- (3)利用者がこの規約の規則に違反したとき。
- (4)利用者がこのサービスを利用し施設の利用が継続して 3 年以上ないとき。
- (5)サービス又は対象施設の不正及び不適切な利用があったとき。
- (6)サービスの管理及び運営を故意に妨害したとき。
- (7)対象施設の予約後に当該対象施設を利用しないこととなった場合に、対象施設ごとに市長が別に定める日までに利用の取消しを行わなかったとき。

(8)前各号に掲げるもののほか、市長がサービスの管理上必要があると認めるとき。

第8条 著作物の保護

利用者は、サービスの利用に際し、ふじみ野市が利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物(本規約及びサービスの操作説明書等を含む。)について、次のとおり取り扱うものとする。

- (1)本規約に従いサービスを利用するためにのみ使用すること。
- (2)営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与若しくは譲渡し、又は担保 の設定をしないこと。
- (3)ふじみ野市又はふじみ野市が指定する者が表示した著作権表示又は商標表示を削除又は変更しないこと。

第9条 利用可能時間

サービスの利用可能時間は、原則として、24 時間とする。ただし、ふじみ野市は、サービスの運営上必要があると認めるときは、利用可能時間を変更することができる。

ふじみ野市は、良好な運用を維持する目的で保守点検等行うために、利用者に予告なくサービスの利用を停止することができる。

第10条 サービスの停止

ふじみ野市は、利用者に対し、次の各号いずれかに該当すると認められる場合は、事前に通知し、サービスの利用を停止又は制限することができる。 ただし、緊急を要する場合は、通知することなくサービスの利用を停止又は制限することができる。

(1)天災、事変その他の非常事態の発生又はサービスの重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合

(2)サービスの利用が著しく集中した場合

(3)その他サービスの運用において支障を及ぼし又は支障を及ぼすおそれがある場合

第11条 個人情報

ふじみ野市及び指定管理者は、サービスにおける利用者の個人情報を個人情報の保護に関する法律等に基づき、適正に取扱うものとする。

第12条 設備等

利用者は、サービスを利用するために必要なすべての機器(ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。)を自己の負担において準備するものとする。その際、必要な手続は利用者が自己の責任と費用で行うものとする。第13条 免責事項

ふじみ野市及び指定管理者は、サービスの提供の遅延、中断又は停止が発生しても、その結果、利用者又は他の第三者が被った損害について一切の 責任を負わないものとする。

第14条 規約の改定

ふじみ野市は、本規約を改定した場合は、施設予約システムを通じて周知することとし、利用者は、サービスを利用する時点で施行されている規約に同意の下で利用するものとする。

第15条 合意管轄裁判所

サービスの利用に関連して、ふじみ野市と利用者間に生ずるすべての訴訟については、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と定める。

张 目

この規約は、令和6年3月1日から施行する。

ふじみ野市公共施設予約システム個人情報の取扱い

ふじみ野市及びシステムを利用する公共施設に係る指定管理者(地方自治法第244条の2第3項の規定により施設の管理を行わせるものとしてふじみ野市が指定したもの。以下、単に「指定管理者」という。)は、ふじみ野市公共施設予約システム(以下「本サービス」という。)の運用にあたり、利用者から提供された個人情報を適切に管理し、利用者のプライバシー保護に努めます。

個人情報の範囲等

- (1)利用者登録時に収集する個人情報
- (2)公共施設の利用申請時のデータとして送信された個人情報

2 利用目的

登録情報は、個人情報保護に関する法令等に基づく適切な保護に努めたうえで、次の目的に利用するための収集することとし、これらの目的以外で登録情報を利用することはありません。

- (1)本サービス運営のため
- (2)利用案内や利用促進、規約変更などに伴うお知らせのため
- 3 個人情報の管理方法等
- (1)規定の遵守等

ふじみ野市は、個人情報の保護に関する法律等に基づき、個人情報を保護 し、その維持、継続的改善に努めます。また、指定管理者及び関連システ ム運用事業者には個人情報の保護に関連する法令等の遵守を求めます。 (2)情報セキュリティ対策

本サービスで管理する全ての個人情報について、紛失、破壊、改ざん、漏えい等を防止するための対策を実施します。

また、本サービスでは、SSL (Secure Socket Layer:インターネット上でデータを暗号化して通信するセキュリティ機能) により第三者による盗聴や改ざん等から個人情報を保護しています。

4 登録情報の利用又は提供の例外

ふじみ野市は、本サービスにより公共施設予約システムを提供する事業者 (以下「サービス提供事業者」という。)に対し、個人情報保護に関する事 項を含めた契約書により、関係法令や各種規定の遵守及びサービス提供事 業者が本サービスの運営業務以外の目的で個人情報を使用しないことを 義務付けます。

また、法令等の要請によるものを除き、利用者の承諾を得ることなく、登録情報を第三者に開示、提供、預託等をすることはありません。

5 登録情報の参照

利用者は、利用者番号とパスワードを入力してログインすることにより、 登録情報の参照をすることができます。

6 登録情報の変更及び削除

利用者は、登録情報の変更又は削除がある場合、市の定める変更及び削除 方法により、登録情報の変更又は削除をすることができます。なお、削除 された登録情報は、バックアップ媒体に残りますが、その登録情報をシス テムで利用することはありません。